

6次枕崎市総合振興計画では、「活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」を将来都市像に掲げ、まちづくりの主役である市民一人ひとりが、本市の持つ自然・歴史・文化・産業を受け継いで、さまざまな分野で協働して活躍し、持続的な活力あるまちを目指します。

総合振興計画策定の意義

本市は、平成18年度から平成27年度までを期間とした、「第5次枕崎市総合振興計画」に基づき、

「人と物が豊かに交流し、協働で築く活力創造都市」の実現に向けて、市民一丸となつて努力を続けてきました。

この10年間は厳しい財政状況に悩まされながらも、市民の協力を得て各分野にわたる必要な事業を厳選して行いながら、地域活力の保持、増大に向けての取り組みを行ってきました。しかし、平成26年度には「過疎地域自立促進特別措置法」に規定するいわゆる「過疎市」に指定されるなど、本市の社会経済状況はさらに厳しい状況にあります。

今後の本市の行く末を考える

市では、平成28年度から平成37年度までの10年間のまちづくりの指針となる「第6次枕崎市総合振興計画」を策定しました。今回、振興計画の概要についてお伝えします。

今後10年間のまちづくり計画

第6次 枕崎市総合 振興計画が スタート

将来都市像

活力ある地域産業に支えられ
人情味あふれる安らぎと
潤いのある枕崎市

すべての人々が健康で幸せに育ち・住まい・活動し・集い・憩い・交流する環境が整ったまちづくり

豊かな自然環境の中で過ごすことで心身の安寧を保ち、活力のある地場産業に支えられ着実に進歩すること、安定した潤いのある未来を見通せる暮らしを築いていける枕崎市の追求

とき、本市の将来を支えていく若い世代の未来に思いを馳せるとともに、現在の本市を築いてきた方々に敬意を表しながら、これまでも増してしっかりとした将来ビジョンを描かなければなりません。

今後さらに市民一丸となつてまちづくりに関する同じ目標を持つて努力を重ねていくため、今後10年にわたつての本市のまちづくりの指針として「第6次枕崎市総合振興計画」を策定しました。

計画の性格と構成

総合振興計画とは、市の施策や市が策定する各種計画の基本となるもので、市の10年後の将来像を示し、「まちづくり」を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

市のすべての事務事業はこの総合振興計画に沿って行われ、生活環境、都市基盤、産業経済、健康・福祉、教育などさまざまな分野にわたる施策を1つの方向性のもとに推進していくことになります。

総合振興計画は、計画推進の基本的な姿勢と将来都市像及びこれを達成するための施策の大綱を示した「基本構想」、施策の体系や基本的方向、施策の概要を示した「基本計画」、基本計画で方向付けられた施策を実現するた

計画の概要

安全で潤いとやすらぎのあるきれいなまちづくり
生活環境

◎世代に合わせた快適な住環境づくりの推進

若年の単身者や夫婦世帯、高齢の夫婦世帯や単身世帯まで、それぞれの世代の状況により必要となる住宅事情を適切にとらえた総合的な調整を行い、空き家については法令等に基づく適切な対処や利活用を促します。

◎きれいな水環境の整備

安全で良質な水を安定的に供給するため、水源の確保、水質の保全に努めながら、水道施設の整備や効率的な維持管理を行います。

下水道は、年次計画に沿った施設整備を進めながら、老朽化した施設の維持管理及び更新を行い、下水道区域外の住宅については浄化槽の普及に努めます。

◎環境にやさしい潤いのある社会の実現

資源を大切にす運動を広め循環型社会の形成を目指し、自然環境に負荷をかけることなくごみ処理ができるよう広域連携の観点も交えながら、市民の利便性確保を主体に、分別収集の徹底や産業廃棄物適正処理の理解を深めることでごみの減量化を実現し、処理体制、収集体制の

めの「実施計画」から構成されています。

■基本構想

基本構想は、総合振興計画の柱となるもので、10年後の本市のあるべき姿・理想像(ビジョン)を掲げたものです。

そこで基本理念として、「豊かな自然環境の中で過ごすことで心身の安寧を保ち、活力のある地場産業に支えられ着実に進歩すること、安定した潤いのある未来を見通せる暮らしを築いていける枕崎市を追及していくこと」を定めました。

また、将来都市像として「活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」を定め、豊かな自然環境の中で次世代を担う若い市民とこれまで本市の繁栄を支えてきた市民が協働することで、安らぎと潤いのある暮らしを築いていける仕組みをつくる礎の10年を目指すこととしました。

さらに、将来都市像を達成するための計画の柱として、6つの施策の大綱を定めました。

①安全で潤いとやすらぎのあるきれいなまちづくり(生活環境)
②快適で便利なコンパクトなまちづくり(都市基盤)
③人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり(産業経済)
④健康ですべての人々にやさしい

充実にも努めます。

◎災害に強いまちづくりの推進

水害が予想される箇所の総点検及びその対策を実施すること、河川改修や山地及び農地の防災対策等を実施し、災害に強いまちづくりを推進します。

市民や事業者など多様な主体と協働しながら、地域防災計画に基づき防災体制の充実を図るとともに、災害時の情報伝達体制や避難対策の強化に取り組み、安心して生活できるまちづくりを進めます。

◎市民生活の安心・安全の確保

高齢者が関係する交通事故の多発化、また犯罪の多様化や低年齢化が進行している中で、日常生活の安心や安全を確保するための対策を強化します。

近年被害が多発する特殊詐欺対策や消費者トラブルについては、未然防止意識の啓発に努め、自主的に判断できる自立した消費者の育成に努めます。

快適で便利なコンパクトなまちづくり
都市基盤

◎社会的責任に基づく計画的な土地利用の推進

市内に散在する空き地については、その有効な利活用を促し、放置されている空き地については、所有者に適正な管理を求めています。また、地図情報シス

まちづくり(健康・福祉)

⑤豊かな人間性と文化を育むまちづくり(教育文化)

⑥着実な歩みを進める連携と協働のまちづくり(行財政)

■基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた本市のあるべき姿・理想像(ビジョン)を実現するために実施する施策の基本的方向や施策の体系、概要を示したもので、まちづくりの具体的方向性を示したものです。

なお、我が国の社会・経済情勢の変化に的確に対応していくために、前期(5年間)、後期(5年間)の2期に分けて策定します。

■事業計画

事業計画は、基本計画に掲げた施策の基本的方向や施策の体系を実現するために、前期、後期の各基本計画の計画期間中に実施を予定する主な事業を掲載した計画です。

なお、計画期間は前期(5年間)、後期(5年間)の2期に分けて策定しますが、我が国の社会・経済情勢の変化等への対応、本市の財政状況等を踏まえた柔軟な行政対応を行うために、毎年度、見直しを予定しています。

テムの充実を図り、将来にわたる土地の適正管理に努めます。

◎求心力のある市街地の形成

市街地の中心にある枕崎駅及び駅前広場は、日本本土最南端にある本市の特長を発信する起点としてさらに市民に有効活用してもらえ施策を検討します。

◎交通ネットワークの整備

生活道路については、安全性、快適性、利便性の確保を図りながら、市民の協力を得て計画的な整備と効率的かつ利用しやすい管理に取り組みます。

生活路線バスやJR指宿枕崎線については、関係機関・団体と連携しながら利用促進の取り組みを進め、現在の路線・便数が減少しないよう運行会社と強く要請していきます。

枕崎漁港については、特定第三種漁港としての機能に加え、国際コンテナ貨物の受け入れや積み出しが可能な商港機能の付加を目指して調査研究を続けます。

◎高度な情報通信機能の整備

市民が望んだ情報基盤・環境が整い、さらに高度化していくよう必要な基盤整備を要請し、市民と協働した情報発信機能の整備への取り組みを進めます。

保健、医療、福祉、生涯学習、防災など、市民生活のさまざまな分野で活用できる情報システムを整備し、効率的で高度な事務の実現に努めます。